

日本医学会分科会活動報告

学会名(No.045)日本麻酔科学会

代表者名 理事長 山蔭 道明

I. 医学および医療の水準の向上への貢献が日本医学会分科会にふさわしいと考えられる貴学会の独自の活動を以下に留意して記載をしてください。

a. 特に学術的に重要と考えられるもの

過去5年間に下記のようなガイドライン等を作成し、随時更新している。

○本学会制定ガイドライン

- ・麻酔器の始業点検 <2022年10月改訂>
- ・周術期禁煙プラクティカルガイド<2021年9月改訂>
- ・骨髄バンクドナーに対する麻酔管理 <2020年8月改訂>
- ・安全な麻酔のためのモニター指針 <2019年3月改訂>
- ・麻酔関連業務における特定行為研修修了看護師の安全管理指針<2023年4月改訂>
- ・全身麻酔用医薬品投与制御プログラムに関する適正使用指針<2023年3月改訂>

○本学会制定プラクティカルガイド

- ・安全な鎮静のためのプラクティカルガイド<2022年6月改訂>
- ・術中心停止に対するプラクティカルガイド<2021年2月26日制定>
- ・アナフィラキシーに対する対応プラクティカルガイド<2021年2月26日制定>

○他学会合同制定ガイドライン

- ・術中低血圧予測モニター使用指針<2023年5月25日制定>
- ・産科危機的出血への対応指針<2022年1月改訂>

b. 当該領域における国際的な役割

① 世界各国の関連学術団体との連携

国際貢献と最新の麻酔科学知識の習得のために、海外学会での国際交流会議参加、委員会への委員の派遣、そして登壇者の派遣を通し、国際学会での学術情報の発信を行ってきた。

② 日本麻酔科学会年次学術集会への海外演者の招聘

日本麻酔科学会の年次学術集会への海外演者の招聘を通し、国際レベルの医学の知識を取り入れてきた。演者は北米、欧州だけでなく、アジアの中の日本の重要性を鑑み、アジア諸国から招聘してきた。

③ 麻酔学の開発途上国での教育を目的とした講師の派遣

アジアの中で開発途上にある国々を支援する団体 Australian Anesthesia Society オーストラリア麻酔科学会より依頼を受け、日本麻酔科学会では2011年より2年ごとに開催されるミクロネシア麻酔科学会リフレッシュコースに講師を派遣してきた。現地の麻酔専門医や麻酔に関わるメディカルスタッフを対象として麻酔の方法だけでなく安全管理についても講義やセミナーをおこなっている。

④ 日本麻酔科学会による英文機関誌2誌

日本麻酔科学会の2つの英文機関誌、Journal of Anesthesia(JA)とJA Clinical Reports(JACR)はPubMedに掲載されインパクトファクターを有する。学会として国際誌を世界に向け発信することで、学術としての麻酔学を中心とした医学の発展に貢献している。

⑤麻酔科領域における医療安全への貢献

2024年2月に、世界初日本麻酔科学会が主催し、『麻酔の安全のための国際会議 International Conference of Anesthesia Patient Safety 2024』を麻酔患者安全財団（APSF）、米国麻酔科学会（ASA）そして日本麻酔科医会連合（JFA）と共同で開催した。演者は日米の麻酔科医に限らず、後援をいただいた厚生労働省、日本医師会、日本看護協会、日本医学会、日本医学会連合、医薬品医療機器総合機構（PMDA）、日本医療安全調査機構、日本医療機能評価機構、日本臨床工学技士会、認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOML（患者団体）、日本病院薬剤師会（順不同）からも登壇を賜り、大会は成功裡に終了した。また、麻酔患者安全財団（APSF）とは2017年より連携し、世界に先駆けて日本語訳版 APSF ニュースレターの作成と配布を行ってきた。

c.活動からもたらされる社会的な意義

- （1） 国際的なエビデンスに基づいたガイドラインを作成し、公表することにより医療安全の推進と医療の質の向上に貢献したと考えられる。
- （2） 厳選された学術研究を支援し、その成果を公表することにより麻酔科学分野の技術開発や医療の改善に貢献したと考えられる。
- （3） 多職種連携や高度な医療機器の導入により麻酔関連業務は新たな時代を迎えている。国民の健康福祉を守るために安全管理指針、適正使用指針を発出し、麻酔の安全性の確保に寄与したと考えられる。

d.学会運営上留意している点

日本麻酔科学会は、2011年に公益社団法人として認定され、周術期の患者の生体管理を中心としながら、患者の命を守り安全で快適な医療を提供することを目的として活動している。

公益社団法人として、学術及び科学技術の振興を目的とする事業を公益目的事業とし、学術集会開催、国際交流事業、専門医認定、安全な医療に資するガイドライン等の作成、国民に対する啓発事業等を行い、これらの事業が全ての事業の50%以上になるよう運営している。

財務に関しては公認会計士を契約し、厳格な会計により適正な財務運用を実施している。また、学術集会の運営も事務局が中心となり、専門医認定事業も事務局が運営している。

諸団体との連絡・交渉の窓口として東京事務局を設置している。また、機材保管用のスペース確保と普及啓発事業として運営している麻酔博物館の設置とともに神戸市にも事務局を設置している。

多様性社会に適応するよう、学会運営、学術活動において、特にダイバシティ推進、若手会員の学会運営参加推進などに取り組み、多様な人材の登用に尽力している。

事務作業等の効率化、学会活動の活性化のためのシステム構築にも取り組んでいる。

II.日本医学会分科会にふさわしいと考えられる貴学会と他の分科会との連携による活動を記載して下さい。

他学会と共同で過去5年間に下記のようなガイドラインを作成し、適宜、更新を行なっている。

- ・産科危機的出血ガイドライン <2022年1月改訂>
- ・術中低血圧予測モニター使用指針<2023年5月25日制定>
- ・多数傷病者事故への院内対応手引き<2019年12月制定>